

東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画

特別支援教育推進計画について

これからの都における特別支援教育の推進の方向性について、全都的な視点に立って展望を明らかにする総合的な計画

基本理念

発達障害を含む障害のある幼児・児童・生徒の一人一人の能力を最大限に伸長するため、乳幼児期から学校卒業後までを見通した多様な教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていける力を培い、共生社会の実現に寄与します。

【平成16年策定 H16～H19】
第一次実施計画 一人一人が輝く特別支援教育を目指して

【平成19年策定 H20～H22】
第二次実施計画 特別支援教育の充実・発展を目指して

【平成23年策定 H23～H28】
第三次実施計画 すべての学校における特別支援教育の推進を目指して

【第三次実施計画の基本的な方向】

- ① 都立特別支援学校における個に応じた指導と支援の充実
- ② 都立特別支援学校の適正な規模と配置
- ③ 区市町村における特別支援教育体制の整備
- ④ 都立高等学校等における特別支援教育体制の整備
- ⑤ 特別支援教育を推進する教育諸条件及び支援体制の整備・充実

第三次実施計画における主な計画内容

【都立特別支援学校における個に応じた指導と支援の充実】
 特別支援学校のキャリア教育・職業教育の充実
 障害種別に応じた職業教育の充実

【都立特別支援学校の適正な規模と配置】
 知的障害が軽い生徒を対象とした高等部職業学科の設置

【区市町村における特別支援教育推進体制の整備】
 新たな特別支援教育推進体制(重層的な支援体制)の整備

特別支援教室	巡回指導・相談等による在籍校での支援体制
通級指導学級	小集団による教育機能と巡回指導の拠点
固定学級	継続的な指導でなければ障害の改善が困難な子供が対象

【都立高等学校等における特別支援教育推進体制の整備】
 都立高等学校等における特別支援教育体制整備モデル事業
 個別指導計画、個別の教育支援計画の作成・活用・検討

【特別支援教育を推進する教育諸条件及び支援体制の整備・充実】
 職業的な自立を推進する新たな就労支援体制の整備
 就労支援(企業開拓)チームの編成・充実
 企業向けセミナーの実施

